

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 28 年度第 1 回高松市環境審議会
開 催 日 時	平成 28 年 11 月 17 日 (木) 14 時 00 分 ~ 15 時 00 分
開 催 場 所	高松市役所 3 階 32 会議室
議 題	議 題 (1) 高松市環境基本計画の平成 27 年度取組状況について (2) 平成 28 年度版高松市環境白書 (案) について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出席委員	12 人 小松 昭夫 (会長)、古川 由美 (副会長) 金崎 美穂、木村 昭代、桑井 弘之、篠原 渉、多川 正、 野崎 勝美、平木 あつ子、藤本 智子、三野 靖、頼富 信輔
欠席委員	3 人
傍 聴 者	1 人 (定員 10 人)
担 当 課 及 び 連 絡 先	環境総務課 (Tel.839-2388)

審議経過及び審議結果

議 題

(1) 高松市環境基本計画の平成 27 年度取組状況について

事務局から、平成 27 年度の取組状況について内容を報告した後、意見交換が行われた。

(会 長)

平成 26 年度と比べると、どの程度改善されているのか。

(事務局)

平成 26 年度、27 年度ともに、達成率 0%以上 50%未満の C 評価の指標が 4 項目、達成率 0%未満 (マイナス) の D 評価の指標が 4 項目となっており、達成状況にあまり差はなかった。

(委 員)

河川の BOD 値について、個別の河川では環境基準を達成していない箇所があるのに、高松市全体の河川で考えると、達成率 100%の A 評価となっていることに違和感を覚える。

また、こども農園の設置数が伸び悩んでいる理由について、高齢化などが原因で農地提供者が減少している旨を挙げていたが、これは今後も続いていくことだと思われる。農地を貸したい高齢者もいると聞けるが、こども農園は農地の方のお手伝いが必要なので、設置数を増やすのは難しいのか。しかし、ボランティアの方を入れるなど、別の人が対応するかたちで、こども農園として、農

地を活用できないのか。

(事務局)

河川のBOD値については、個別に見ると、何年も環境基準を達成できていない河川もあるが、環境基本計画では、高松市全体の河川のうち、67%は環境基準を達成したい、という目標にしているので、その目標値に対する達成率は100%のA評価である。河川の水質については、現在は下水道も普及し、大規模な工場からの排水の規制は、ほとんど達成できている状況である。残りは、小規模な事業所や飲食店などへの規制ということだが、急速に改善させるというのは困難なため、目標値としては、高松市全体の河川のうち67%達成、という数値にしているところである。

農地の利用については、農業委員会と農林水産課で対応している。こども農園だけでなく、市民農園というものもあり、これは自分では農地を持っていないけれど、余暇を利用して農業を行いたいという人に対して、道具の貸出や農地を整備して提供している。この事業は需要があり、こども農園事業と並行しながら進めている状況である。

高松市では小規模な農家が多いため、個別の農地についてどうしても荒廃し、荒地になってしまうケースが見られるが、市民農園事業、こども農園事業、また中山間地域の協定等を実施し、努力している状況である。

(会長)

河川のBOD値については、高松市の12河川中4河川が環境基準を達成できていない状況にあるのに、計画の取組状況では達成できたと評価するのは、どうかと感じる。

(事務局)

目標値が67%で、これを達成しているかどうかの評価なので、100%のA評価になってしまう。目標値の設定のしかただと思うが、次期の環境基本計画でも、67%という目標値を設定している。先ほども述べたとおり、急速な水質改善は難しく、目標値の設定を今すぐ変更することは困難だが、できるかぎり河川の水質浄化には努めていきたい。また、環境基本計画の目標値を見直す際には、改めてその時の状況を踏まえて設定していきたいと考えている。

(2) 平成28年度版高松市環境白書(案)について

事務局から、内容を報告した後、意見交換が行われた。

(委員)

今年は執筆者の都合で、鳥類の文章を掲載していないということだが、例えば市ではカワウの被害等があるにも関わらず、現在の状況について全く触れないというのは、あまり良くないのではないかと。対策まで記載するのは難しいかもしれないが、市の自然の現状、被害の現状については何らかのかたちで記載してほしい。

(委員)

空き地についての記載はあるが、空き家対策の記載がないのはなぜか。次期の環境基本計画に空き家対策は入っていたか。入っていれば、来年度の環境白

書からは記載する、ということによいとは思いますが。

(事務局)

空き家対策は、次期の環境基本計画にも入れていない。

空き地対策は、環境局の適正処理対策室で対応しているが、空き家は市民政策局のくらし安全安心課で一括して対応している状況である。

(委員)

次期計画に追加することはできないと思うが、空き家は全国的な問題でもあり、高松市としても積極的に対応しているので、まちづくり等の観点から、少なくとも来年度以降の次期環境基本計画に基づく白書には掲載したほうがよいのではないか。

(事務局)

計画の中に盛り込むかどうかについては、見直しの段階で検討が必要だと思う。ご指摘のとおり、高松市でも空き家の対策には重点的に取り組んでいるので、どのような対策をしているのか、空き家の現状はどうなっているのか、といったことは、空き地とセットにして記載することを検討したい。

(委員)

環境白書は、市民に対してどのように広報しているのか。去年はどれくらい作成して、そのうちどれくらい配布できたのか。

(事務局)

白書の全文は、高松市のホームページに公開している。

市内の小中学校、図書館に配布しているほか、支所やコミュニティセンターにも設置を依頼している。学校やコミセンで見たので、何冊かもらいたい、という声もたまにある。冊数としては、去年は400部作成し、現在の在庫は10冊もないくらいといった状況である。

(委員)

法律相談で、例えば騒音等の相談があったときに、どこに相談に行けばいいのか、何から始めればいいのか分からなかったが、そういうときに白書の記述を広報していると、大変役立つのではないかと。全体の資料としてPDF形式で公表するだけでなく、部分的にも広報していくと、市民の方にも使える環境白書になるのではないかと。

(事務局)

困ったときに、市役所のどこの窓口に行けばいいのか、どんなサービスがあるのか、ということについて、もっと分かりやすく広報していくことが求められている、ということだと思う。これは環境局だけの問題ではなく、市全体として、いろんな媒体を利用しながら、市民の方が知りたいことにすぐアクセスできるような、分かりやすい情報提供をしていかなければならないと考えている。

(会長)

自然環境の鳥類、淡水魚類の項目について、事務局としては、今年度の白書では休載したいとの提案があったが、先ほど、現状について何も記載しないのはいかがなものか、という指摘もあった。例えば、昨年度の白書に掲載してい

る文章を、そのまま今年の白書に載せる、ということではできないのか。

(委員)

そうすると、生息している動物について、現況調査ができていないまま載せることになるが、その点はどうするのか。

(会長)

「鳥類、淡水魚類については、執筆者の都合により、平成27年度版の環境白書の文章をそのまま再掲しておりますので、御了承ください。」との注意書きをしてはどうか。これはあくまでひとつの案であるが、やはり休載のほうがよいか。

(委員)

今年の白書はそれがかまわないかもしれないが、来年度以降はどうするのか。

(事務局)

今年度の白書を作成する際にも、香川生物学会には依頼をさせていただいた。しかし、高松市の動植物について記載するとなると、専門に研究している人がおらず、難しい状況である、ということであった。

(委員)

香川生物学会の理事をしているが、香川県は自然を研究する人が非常に少ない県であり、高松市を専門に研究している人はいない。また、地元の香川大学にも自然科学を研究する学部はない。これまで文章を掲載してこられた方々は香川生物学会の方だが、ボランティアでやってくれており、また大変詳しい方でもあるが、高齢の方もおり、いつ辞退されてもおかしくない状況である。現在のような方法で記載を続けていくのなら、できれば市とか県に専門の方を雇っていただいて、続けていくのが一番いいと思う。それが難しいのであれば、できる範囲でやっていくしかないのではないか。

(事務局)

先ほど出た意見は、カワウの被害ということだったが、動物による被害については、「鳥獣被害防止対策事業」として触れている項目が別にある。現在の記載は、イノシシやアライグマの被害がメインになっているが、その他の動物の被害についても、担当課の農林水産課と協議し、現状はどんな被害があるのか触れていくよう検討したい。

(委員)

全く触れていないのはよくないと思ったので、何らかのかたちで掲載してもらえれば、それでよい。

(委員)

自然環境の文章の一部で、図の文字が見えにくい部分があるので、できれば修正してほしい。また、図番号が入っているところと入っていないところがあるので、統一できるようにであればお願いしたい。

(会長)

執筆者の意向で、一部図番号が入っている部分があるものと推察する。自然環境の章すべてについて、図番号を入れるかたちで統一する必要はないかもしれないので、その点は考えながら修正してもらいたい。

(委員)

来年度の白書は、次期の環境基本計画に基づく白書になるのか。

(事務局)

今のところは、次期計画の体系に則って作成したいと考えている。

(委員)

先ほどの自然環境の記載を今後どうしていくか、という問題も含めると、来年度の白書の編集はかなり大変なものになるのではないかと。次期計画の体系に基づいて、中身を組み替えたり、新しい取組も付け加えていかなければならない。

(事務局)

ご指摘のとおりだと思う。来年度に向けて、十分検討しなければならないと考えている。

(委員)

専門家に書いていただいている自然環境の文章について、どうしても執筆者がいないので休載せざるを得ないという事情も分かるが、市としても、自然環境について教育していこう、今後より良くしていこうという取組はしていると思う。そのような状況下で、執筆者がいないのでやめてしまうというような、消極的な考えではよくないのではないかと。なんとか続けていく方法を検討してもらいたいし、難しければ、市民の方に興味を持ってもらえるような記載を考えてほしい。

(事務局)

まず、鳥獣被害は、担当課と協議して現状についてもう少し詳しく触れていく。自然環境に関して、これまで掲載していた鳥類及び淡水魚類の項目については、昨年度の文章を再掲する。今年度の白書で取り得る対策としては、これくらいになってしまうと思う。新しい執筆者を探すのは、現時点では困難である。

(会長)

よい方法ではないかもしれないが、自然環境の文章の掲載について、今回は委員の皆さんに挙手をしていただくかたちで意見を取りまとめたい。

今年度の環境白書について、鳥類及び淡水魚類の項目を休載せざるを得ない、という意見の方はいるか。

～ 挙手なし ～

今年度の環境白書について、鳥類及び淡水魚類の項目は昨年度の文章を掲載し、「鳥類、淡水魚類については、執筆者の都合により、平成27年度版の環境白書の文章をそのまま再掲しておりますので、御了承ください。」という註釈を書き加える方法がよい、という意見の方はいるか。

～ 全員挙手 ～

それでは、審議会としては、後者の意見が多数であるので、その方向で事務局で再度検討してもらいたい。また、鳥獣被害の項目についても、イノシシや

アライグマだけでなく、もう少し現状についての掲載を増やしてほしいが、今年度の白書から修正するとなると、難しいのか。

(事務局)

直接の担当課は農林水産課なので、現状でどんな被害があり、それをどのように掲載するか、ということは即答しかねるが、担当課にこちらから働きかけ、今年度の白書で掲載できることは載せていく方向で検討したい。

(委員)

海ごみ対策について、平成26年度から海ごみクリーン作戦を実施するなど対策をとられているようだが、平成27年度は、26年度に比べて3～4倍の海底堆積ごみを回収している。このように成果があがっているのだから、前年と比較した文章を少し付け加えてみてはどうか。漁協の方の協力も得ながら行っている取組なので、成果があがっていることを記載することにより、読み手としては励みになるし、次回も力を入れて取り組まなければならないという意識の向上にもつながると思う。

(事務局)

平成26年度と27年度を比較すると、確かに大幅に回収量が増加している。海ごみ対策では、底引き網により、海底に沈んだペットボトルなどのごみを回収しているほか、昨年は特に下笠居漁協において、海面に浮遊する藻や木材などを積極的に回収していただいたため、その分の回収量が増えている。ただし、今年度（平成28年度）は、あまり回収量が増えていないので、毎年の白書で前年度との比較を載せる、というのは、今後検討させてもらいたいところである。

(委員)

少なくとも、平成27年度は力を入れて取り組んだことにより回収量が増えているのだから、今回の白書には前年度との比較を掲載してもよいのではないか。最終的には、事務局の判断に任せたい。